

## 医療法人福富士会京都ルネス病院行動計画

職員が仕事と家庭生活を両立することができ、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うとともに、地域社会に根ざし貢献する職場となるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

### 2.内容

#### 目標 1

計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：計画期間中に30%以上にすること

対策：育児休業制度について院内規程や社会保険等についての相談窓口、託児所や病児保育所の利用等広く周知する。

#### 目標 2

年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

対策：前年の年次有給休暇取得の集計を行い、院内ホームページにて各部署の取得率を公表。各部署への年次有給休暇取得促進を啓発する。

#### 目標 3

常勤労働者全体の各月一人当たりの平均時間外労働時間数を10時間未満にする。

対策：労働時間の状況に関する状況把握・分析を行い、必要に応じて人材の配置転換や補充を行う。

#### 目標 4

管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

対策：男女公正な昇格基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。管理職候補となる男女職員に対して積極的に研修への参加を促す。